

那須塩原市奨学生募集要項（海外留学）

- 海外で学ぶ意欲のある奨学生を募集します。
- 市の給付型奨学資金及び市以外の奨学資金との併用が可能です。

1 制度の趣旨

- 学業成績が優秀かつ品行方正で、修学に当たり経済的支援が必要な人に対し、学資の貸与を行うことによって、人材の育成に資することを目的としています。

2 申込資格

- 次の①～⑦の全てに該当する人
 - ① 学位取得を目的として、海外のその国の教育制度による大学若しくは短期大学又はそれらに準ずる学校に合格し入学する人又は在学する人
 - ② 修学に当たり経済的支援が必要な人で、父母又はこれに代わって家計を支えている人の令和6年中の認定所得金額（※）が別紙2（表3）の収入基準額以下であること。（別紙1「所得計算表」により算出することができます。）
 - ③ 本人又は保護者が市内に住所を有する人
 - ④ 学業優秀で品行方正である人
 - ⑤ 市税を滞納していない人
 - ⑥ 次の要件を満たす連帯保証人（2名）を付することができる人
 - 1名は保護者、ほか1名は別世帯の者であること。
 - 成年者で独立の生計を営む者であること。
 - 確実な保証能力があること。※特別な事情により連帯保証人の資格を欠いた場合は、別の連帯保証人を付すこととなります。
 - ⑦ 申込に当たり、「7 申込手続」に掲げる必要な書類を提出できる人
 - ⑧ 中学校または高等学校卒業後5年以内の人
- ※成績に関する記録の保存期間は、学校教育法施行規則により卒業後5年となっています。

（※）認定所得金額とは

父母又はこれに代わって家計を支えている人（単身赴任者のように実際に居住が別でも、経済的に一体性がある場合には同一世帯として取り扱う。）の1年間の総収入金額から必要な経費（給与所得者は、別紙2（表2）に掲げる算式による算出した控除額）及び別紙2（表3）に掲げる特別控除額を控除した金額をいう。

3 貸与金額

- 月額3万円又は5万円（いずれか選択）

4 貸与条件

- 無利子
- 貸与期間は、奨学資金を受けるに至った月から、その学校の正規の修了月までとし、原則として3か月分をまとめて日本国内の口座に振り込みます。（例：4、5、6月分を5月に振込）

5 貸与人数

- 若干名

6 返還方法及び期間

- 貸与の終了した月の翌月から起算して、貸与期間の4倍の期間以内に返還
- 月賦、半年賦、年賦の方法により返還

7 申込手続

(1) 提出書類

- 次の①～⑦を提出してください。

① 貸与型奨学資金申請書（様式第1号）

※ 特別控除欄の記入は、「特別控除額表（別紙2（表2））」を参照してください。

② 出身学校長又は在学学校長の奨学生推薦調書（様式第2号）

※ 評定欄その他の記載事項については、各学校長の判断により調査書等の添付で代用可。ただし、学校長の推薦欄を記入押印したこの書類の提出自体は必須です。

※ 高等学校を既卒の場合で、出身学校長の奨学生推薦調書を取得することが困難な場合は、高等学校の調査書等のみの提出でも可

③ 本人の納税証明書

④ 同一生計を営む者の全員の住民票の写し

⑤ 同一生計を営む者の所得を証する証明書

「納税証明等取得承諾書」の添付があれば、提出不要

⑥ 進学予定又は在学中の学校の募集案内等で、学位取得を目的とした正規の課程であることがわかる資料の写し及びそれを日本語訳したもの

⑦ 貸与型（海外）奨学資金チェックリスト

※ ③④⑤については、別紙「納税証明等取得承諾書」の添付があれば、提出不要です。

- また、様式は、市役所ホームページ（<http://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/>）からもダウンロードできますので、御利用ください。

(2) 提出先（郵送可）

- 那須塩原市教育委員会事務局 教育総務課総務係
〒329-2792 那須塩原市あたご町2-3（那須塩原市役所 西那須野庁舎3階）

(3) 受付期間

- **令和7（2025）年10月1日（水）～令和7（2025）年12月1日（月）※当日必着**

8 選考と決定

- 那須塩原市奨学生選考委員会で選考し、教育委員会が決定します。
- 貸与の可否については、令和8年1月頃、本人に通知します。

9 貸与決定後の手続

- 貸与決定通知があったときは、誓約書（様式第5号）及び連帯保証人の印鑑証明書を提出してください。
- 在学中は、毎年、「在学証明書」及び「成績証明書」を提出していただきます。

10 注意事項

- この奨学資金は、**申請者本人が貸与を受け、卒業後に返還していくものです。貸与金の返還は、申請者本人が行うこととなります**ので、十分に検討の上、お申込みください。また、返還の開始時に奨学資金借用証明（様式8号）、連帯保証人の印鑑証明書及び奨学資金返還明細書（様式9号）を提出してください。

《参考》 貸与型奨学資金を借りてから、返還が終わるまで

■ 貸与について

例えば、大学4年間、月額5万円の貸与を受けた場合、貸与総額は240万円となります。

【計算方法】

・ 貸与総額 : 2,400,000円 (50,000円×4年間(48月))

■ 返還について

例えば、貸与期間4年間の4倍である16年間で月賦で返還する場合、月々の返還金額は、月額12,500円となります。

【計算方法】

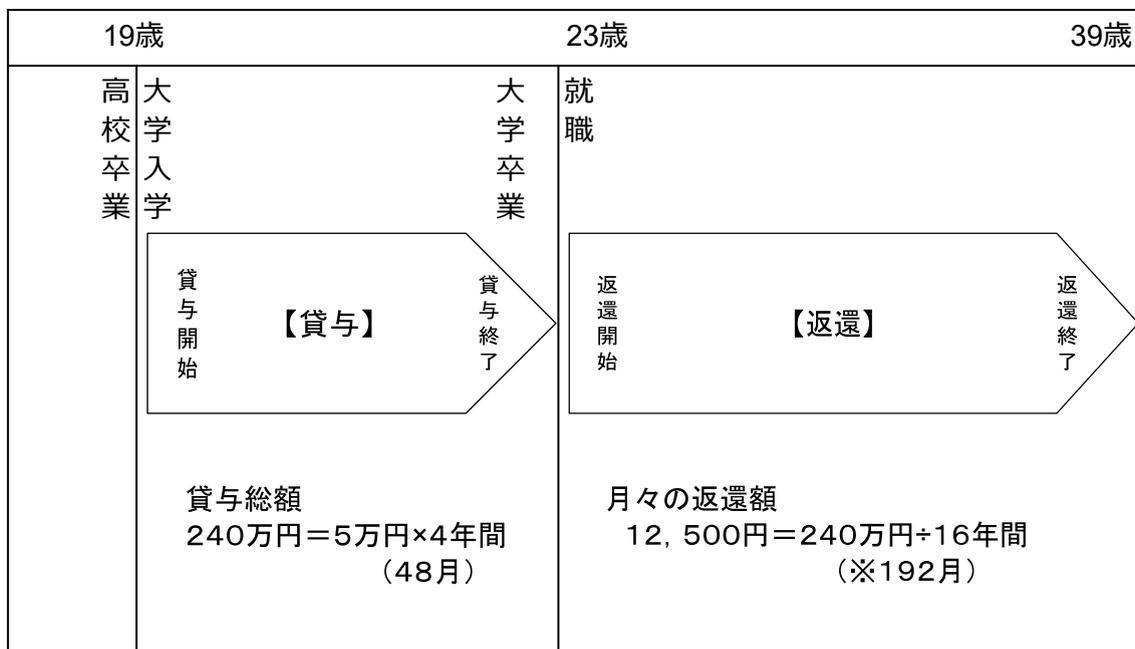
・ 貸与総額 : 2,400,000円 (50,000円×4年間(48月))

・ 返還期間 : 16年間 (貸与期間4年間×4倍)

・ 返還総月数 : 192月 (16年間×12月)

・ 月々の返還金額 : **12,500円** (2,400,000円÷192月)

【イメージ図】



※大学卒業後、大学院等へ進学する場合は、申請により在学期間中の返還が猶予されます。